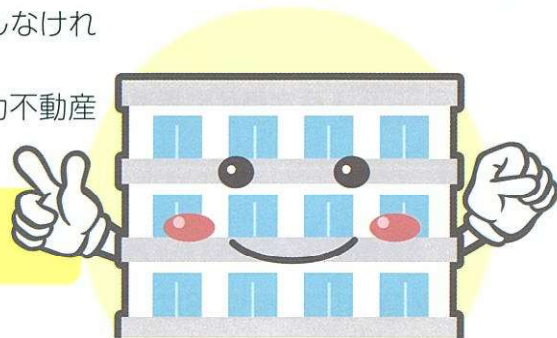


お部屋探しのサポート

民間賃貸住宅空き室情報提供サービス

江東区内にお住まいで、立ち退きや家賃過重などの理由から、引越しをしなければならない高齢者等の方のために、お部屋探しのお手伝いをします。
江東区と協定を締結している不動産団体の会員が区役所の窓口と、協力不動産店の窓口で賃貸物件の空き室情報をご案内いたします。



対象となる方は、次の①～⑤すべてに該当する方です

※この制度はあくまで物件の紹介のみです。契約は通常の賃貸借契約です。

①江東区内に住んでいる方

現に、江東区内に居住していない場合でも、転居により江東区内に住所を有する親族の近くに居住となる場合は相談の対象となります。

②次のいずれかに該当する方

高齢者世帯: 65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成する世帯

ひとり親世帯: 扶養する18歳未満の子とひとり親のみで構成する世帯

障害者世帯: 身体障害者手帳(1級から4級)若しくは愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方のいる世帯又は精神障害により障害年金を受給している方のいる世帯

③自分で日常生活ができる方

④住宅に困っている方

⑤身元保証人(緊急連絡先)がいる方



ご相談の
窓口

江東区役所

不動産店

5階2番窓口隣り 毎週火曜日、午後1時～3時15分(予約制)

※相談時間は45分以内。1日あたり3件まで。

区内の協力不動産店の営業時間中いつでも

※事前に区への申請が必要

区役所の場合

①予約

電話もしくは
住宅課窓口で
事前予約

②申請

予約した週の
火曜日に住宅課窓口へ
※原則、申請者が来庁

③相談

申請書を提出し
て相談

不動産店の場合

①申請

住宅課窓口で
申請書を提出
※原則、申請者が来庁

②受領

申請済証受領

③相談

申請済証を持って
区内の協力不動産
店で相談

【区の助成制度のご案内】

- 契約金の一部助成
一定基準以下の所得の世帯には入居に際して契約金の一部を助成。(家賃の1ヶ月分相当、8万円限度)
- 民間保証会社と保証契約を結んだ場合、保証料の一部を助成。(保証料の半額、2万円限度)

※現在区内に居住している方が対象

※生活保護受給世帯は対象外



【申請時に持参いただくもの】

- ①収入のわかるもの
(年金通知の写し、給与の源泉徴収票など)
- ②対象者であることを確認できるもの
高齢者世帯 健康保険証、運転免許証など
ひとり親世帯 ひとり親家庭等医療証や公的な書類など
障害者世帯 上記対象条件②に記載の各種証明
- ③緊急連絡先の氏名、住所、電話番号の控え



江東あんしんサポート

見守り・補償サービスの初回登録料を全額助成
ひとり暮らしの高齢者の入居機会の拡大をサポートします。

- ①週2回の電話(音声ガイダンス)による安否確認
- ②原状回復・遺品整理の補償(上限あり)

対象 お部屋探しサポート事業を利用して
新規賃貸契約した65歳以上のひとり暮らしの方
※すべての物件が助成対象とは限りません。

利用者負担額 月額 1,500 円および消費税

問合せ 住宅課住宅指導係 TEL (3647) 9473

障害者単身生活サポート



- ①入居支援(民間賃貸住宅、グループホームの
サテライト型住宅への入居)
- ②入居後の単身生活移行及び定着支援

対象 単身生活を希望している障害者(他条件要確認)

費用 無料

担当部署 障害者施策課施設管理係 TEL (3647) 4950

問合せ 地域活動支援センター ウィル・オアシス
TEL (6284) 0545
地域活動支援センター ロータス
TEL (5858) 8696

高齢者あんしん情報キット

緊急時に医療情報などを救急隊へ提供

「高齢者あんしん情報キット」とは、救急医療などの際に適切で迅速な処置ができるように、専用の容器に持病や服薬等の医療情報や緊急連絡先等を記載した情報シートを入れて冷蔵庫に保管しておくものです。

対象 区内在住で 65 歳以上の方 **費用** 無料

問合せ 長寿応援課地域支え合い係 TEL (3647) 9468



声かけ訪問・電話訪問

声かけ訪問

安否確認を目的として、週3回程度で
自宅に訪問し、乳酸菌飲料を手渡しで
配達し、一声かけます。
(祝日・年末年始を除く月・水・金)

対象 区内在住で 70 歳以上のひとり暮らしで安否確認が必要な方

老人ホーム・シルバーピア等の施設入居者、他の安否確認事業の受給者、介護・支援サービス利用者除く

費用 無料 **問合せ** 長寿応援課地域支え合い係 TEL (3647) 9468 (電話訪問は一部例外あり)

電話訪問

安否確認及び孤立感の緩和を
目的として、週1回電話で訪問
します。
(土日・祝日・年末年始を除く)



ごみ出しサポート

ごみを集積所まで持ち出すことが困難で身近に協力者がいない方に対して、調査の上、玄関前からごみの収集を行います。数回にわたってごみ出しが無い場合は、安否確認のため関係者に連絡します。

対象 次の①～③に該当する方のみの世帯

①要介護2以上の方 ②65歳以上の方 ③身体障害者手帳をお持ちの方

問合せ 江東区清掃事務所 TEL (3644) 6216



母子及び父子相談

母子及び父子家庭における経済上の問題、修学、就職の問題など、さまざまな相談に女性の母子・父子自立支援員が応じます。

相談日時 月～金曜(祝日を除く) 8:30～17:00 (12:00～13:00 は受付のみ)

問合せ 生活応援課 TEL 03(3647)7512

